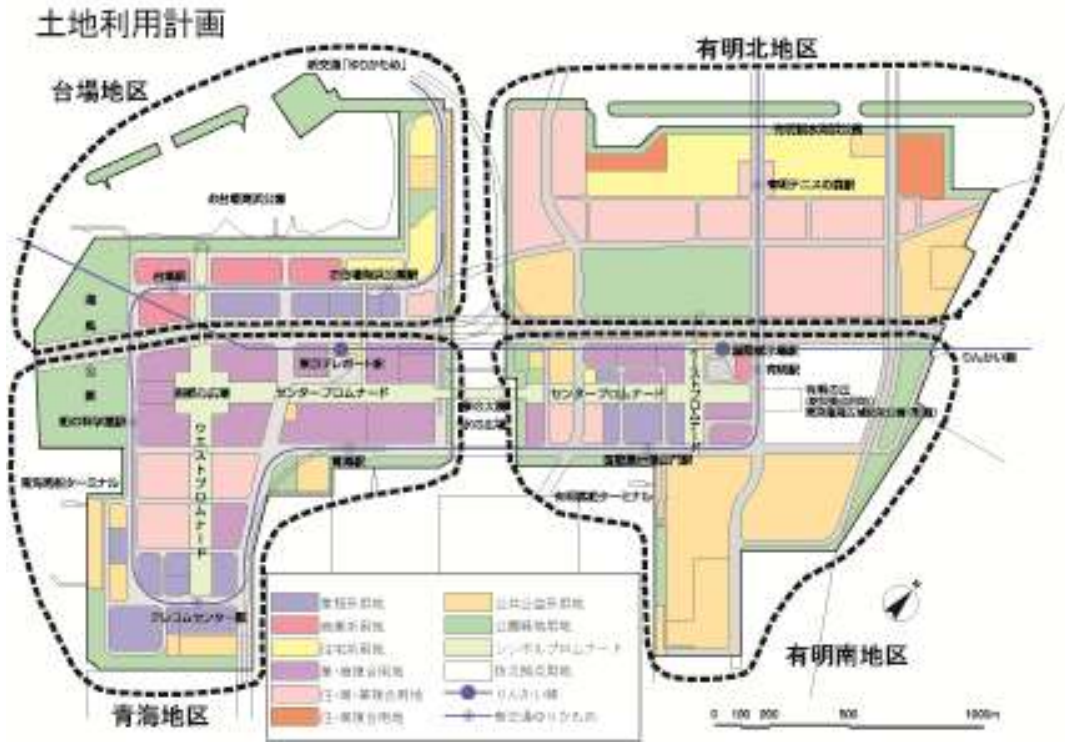
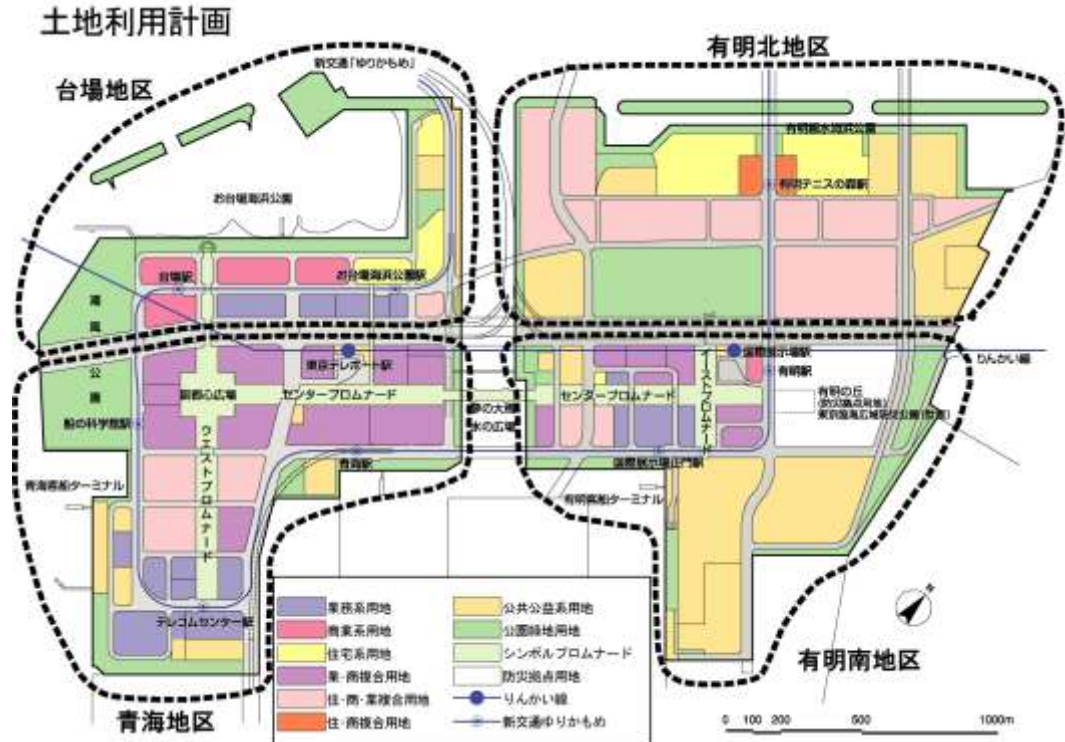


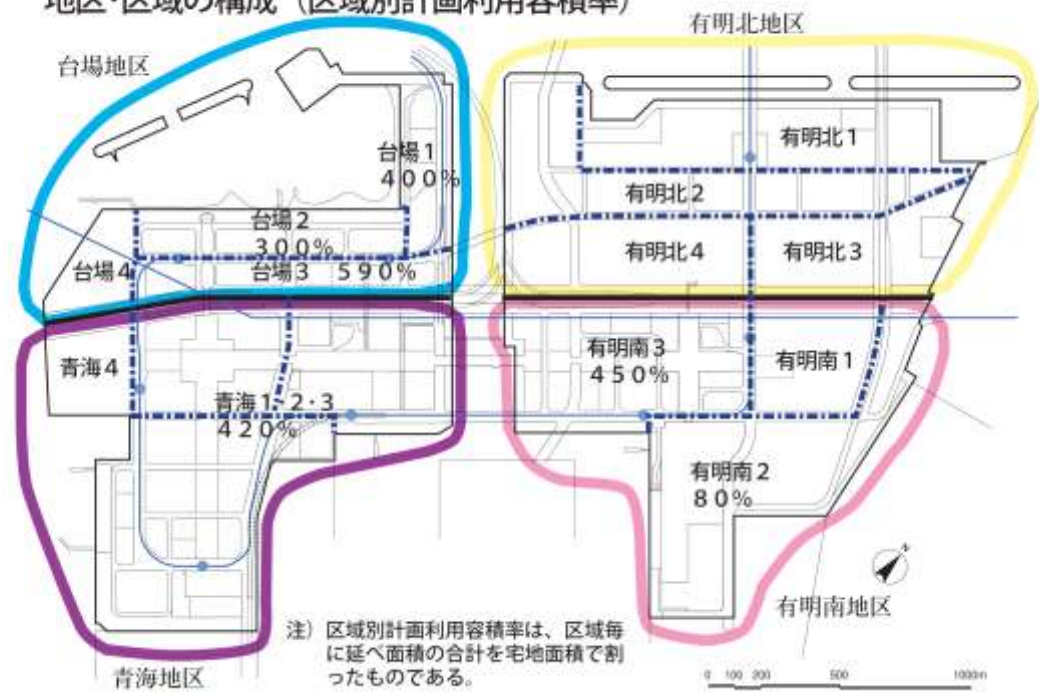
ページ	変更前	変更後
	<p>■臨海副都心まちづくりガイドライン(←2009 改定←)</p>	<p>■臨海副都心まちづくりガイドライン(←2014 改定←)</p>
<p>P9</p>	<p>II まちづくりの基本方針 1 土地利用方針 (1)都市機能配置 土地利用計画</p> 	<p>II まちづくりの基本方針 1 土地利用方針 (1)都市機能配置 土地利用計画</p> 
<p>P12</p>	<p>(3)区域別土地利用方針 ④有明北地区 有明北地区の特性をいかし、「住宅中心の複合市街地」の形成を図るため、以下のような土地利用とする。なお、平成18年8月に東京都が2016年夏季オリンピックの国内候補地に決定したことに伴い、今後はオリンピック開催を視野に入れて開発を進めていく。</p> <p>(略)</p> <p>・東西の両入江の周辺にはウォーターフロントの景観をいかした店舗等の商業機能を誘導する。臨海新交通「ゆりかもめ」の有明テニスの森駅周辺及び幹線道路沿いは、民間の創意をいかし、既存の物流機能等に加えて、居住・商業・業務機能がバランスよく複合する活力ある市街地を形成する。</p> <p>(略)</p>	<p>(3)区域別土地利用方針 ④有明北地区 有明北地区の特性をいかし、「住宅中心の複合市街地」の形成を図るため、以下のような土地利用とする。</p> <p>なお、平成25年9月に東京都が2020年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市に選定され、有明北地区の新埋立地(1区域)が競技会場建設地となったことに伴い、今後はオリンピック・パラリンピック競技大会開催計画との整合性を図り、開発を進めていく。</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>・東西の両入江の周辺にはウォーターフロントの景観をいかした公園や公共施設を配置する。臨海新交通「ゆりかもめ」の有明テニスの森駅周辺は、活気やにぎわいの創出を図るため、居住・商業機能を配置し、及び幹線道路沿いは、民間の創意をいかし、既存の物流機能等に加えて、居住・商業・業務機能がバランスよく複合する活力ある市街地を形成する。</p> <p>(現行のとおり)</p>

(4)計画利用容積率

地区・区域の構成(区域別計画利用容積率)

P13

地区・区域の構成(区域別計画利用容積率)



(4)計画利用容積率

地区・区域の構成(区域別計画利用容積率)

地区・区域の構成(区域別計画利用容積率)

